○副議長（村上久仁君）　八番高橋克也君。

〔八番　高橋克也君登壇〕

○八番（高橋克也君）　議長のお許しをいただきましたので、大綱三点に関し質疑させていただきます。

大綱一点目、欧州市場に向けた経済観光戦略についてお伺いいたします。

人口減少が進む中、県内経済の持続的な成長には海外需要を宮城へ取り込む視点が欠かせません。欧州の市場では、文化やものづくり、そして地域の物語への関心が高く、それらをつなぎ合わせ、観光消費から県産品の購入、商談、投資、継続的な交流へつなぐ戦略が必要です。県は、第六期みやぎ観光戦略プランに基づき欧米豪の誘客を進めています。七月の欧州視察では宮城が旅の目的地として認知され、宿泊予約、訪問、地域内消費、帰国後の県産品購入や再訪につながるまでを中長期的に設計する必要があると強く感じました。特に、観光、県産品、企業交流の効果を高めるには産官学民が連携し、誰に、何を、どの経路で届けるかを共有すべきであり、宿泊、消費、継続受注、商談成立という成果で政策を評価していく姿勢が問われます。現地調査で得た知見を踏まえ、以下、質問させていただきます。

欧州からのインバウンド戦略についてお伺いいたします。

現在、フランス、イタリアをはじめ欧州から日本を訪れる旅行者のうち、宮城まで足を延ばす割合はなお低く、欧米豪からの訪日旅行客における東北地方の全国シェアは一％、宮城県は〇・三％、数値では東京、京都、大阪などの定番ルートから東北へ誘導する明確な理由づくりが必要です。その際、名所を並べるだけでは十分ではありません。支倉常長の慶長遣欧使節、伊達文化、震災からの復興、松島や三陸の自然、温泉、日本酒、祭り、そして地域の日常を一つの物語として編集し、宮城でなければ得られない体験として示すのが効果的です。初めて日本を訪れる旅行者には東京等と組み合わせた分かりやすい周遊ルートを、再訪者には歴史、食、酒、工芸、自然など関心分野を深く掘り下げる滞在型商品を用意することが有効であり、現地旅行会社との意見交換では文化への関心が高い少人数旅行、四つ星以上のホテルや上質な旅館、専門知識を持つガイド、フランス語、イタリア語を含む現地対応、販売担当者がそのまま使える正確な情報が求められると、厳しくも適切なアドバイスをいただきました。旅行商品は、訪問直前につ

くられるものではなく、複数年先を見据えてプラン作成・販売されます。したがって単年度の広告や一過性の招待ではなく、現地旅行会社との継続商談、旅行商品の共同造成、販売開始後の送客実績の検証までを段階的に進めなければなりません。まず一泊、二泊、三泊へと滞在を伸ばし、山形、岩手、福島、更には新潟とも連携して宮城県を起点とした東北全体を選ばれる目的地にする視点も必要です。その基盤となるのが、仙台空港や鉄道から各地への二次交通、予約しやすい体験商品、多言語案内、キャッシュレス環境です。富裕層を呼び込むと言いながら地域内の移動やガイド、夜間・早朝の体験が用意できなければ滞在も消費も伸びません。県は市町村や事業者と課題を洗い出し、商品造成と受入れ環境整備を、東北観光推進機構はじめ各ＤＭＯなどと同時に進めるべきであります。そこでお伺いいたします。欧州からの誘客について、県はどの国・客層を重点市場とし、どのような物語と商品で宮城への動線をつくるのか。旅行商品造成数、宿泊数、県内消費額、再訪や県産品購入などの指標をどう設定し、関係県、関係市町村やＤＭＯ、民間事業者とどのような工程で進めるのか。まずは戦略を再度精査し、効果的な取組を進めるべきと考えますが所見をお伺いします。

欧州で日本酒や食品を選んでもらうには、味や価格だけでなく、土地の風土、作り手の哲学、料理との組合せを含む物語も重視されます。ミラノでの意見交換では、日本酒の土地の風土、環境全体を表すテロワールやペアリングを丁寧に伝えることの必要性が示され、現地の取扱い事業者からは、ＭＩＹＡＧＩ　ＳＴＹＬＥを契機に宮城の日本酒の取扱い銘柄が増えたとの報告もありました。これは県の取組を評価するとともに、県が旗印を掲げて継続的に発信する意義があると感じました。一方、輸出にはＥＵの食品規制、表示、物流、価格形成、商流確保など多くの壁があります。生産者が単独で対応するのは難しく、県、ジェトロ、輸入事業者、現地飲食店などが役割を分担し、試飲会や商談会の件数だけでなく、定番採用、継続受注、取扱い店舗数まで追う支援が必要です。フランスのゲラント塩田では、塩の生産に加え、景観や歴史、職人の技を見学・体験につなげ、商品の価値を高め、そのまま販売へとつなげる仕組みをとっており、この仕組みは日本でも応用できるとアドバイスをいただきました。宮城でも、日本酒、カキ、ホヤ、海藻、米、牛肉、工芸品などを単品で売るのではなく酒蔵や生産現場の見学、食文化、沿岸部の復興の歩みと結びつけることで観光と輸出の相乗効果を生み出せます。

更に、パリでのジャパンエキスポを視察し、漫画、アニメ、ゲーム、音楽などのコンテンツは、欧州の若い世代が宮城を知る入口になり得ると改めて感じました。ＭＩＹＡＧＩ　ＳＴＹＬＥを事業者向けのブランドにとどめず、食、観光、文化、コンテンツを束ねた消費者向けブランドとして育て、現地で体験した人を訪県やＥＣサイトを通じた越境購入へ導く仕組みが必要です。また、輸出に挑戦できる事業者を増やすことも重要で、量産が難しい小規模な蔵元や生産者ほど物語性や希少性を強みにできると感じました。共同物流、共同出展、翻訳、契約実務、知的財産の保護などを県が支え、現地の料理人や小売店の反応を商品改良へ戻していく循環をつくるべきであります。今回の欧州視察で強く感じたのは、現地の暮らしや食文化、購買行動を踏まえたプロモーションの必要性です。何に価値を感じ、どのような伝え方に関心を持つのか現地の方々から直接聞くことが、購入や継続取引への第一歩になり得ると感じました。そこで、海外展開を支える現地職員に加え、例えば現地の料理人、輸入・小売事業者、一般消費者などが企画段階から参加し、県産品の評価や発信方法について継続的に意見を交わす仕組みを設けることを提案いたします。試食・試飲や試験販売で得た率直な評価を、商品の見せ方、価格帯、販売先、現地語での表現に反映し改善を重ねることが必要です。県はこうした現地目線を踏まえて、コンテンツを含むストーリー性を持った県産品の商流形成と現地プロモーションを、一体的に支援する仕組みを整えるべきと考えますが所見をお伺いします。

また、今後のＭＩＹＡＧＩ　ＳＴＹＬＥを料理と宮城の地酒のペアリングにとどまらず、総合的なブランディングへと成長させるべきと提案しますが所見をお伺いいたします。

次に、欧州展開を継続するには訪問時だけの交流で終わらせず、企業が相談や商談を続けられる常設の接点が必要です。前回の定例会では、柚木貴光議員が質問した在日フランス商工会議所のような各国商工会議所、ジェトロ、現地自治体や経済団体、大学・研究機関との関係を、県内企業の販路拡大、技術連携、人材交流へ結びつける体制が求められます。フランス、サン・ナゼールでは、港湾、造船、航空宇宙、洋上風力、グリーン水素、海洋バイオなどの産業を、行政、企業、大学が共同体を形成し連携して育てています。港湾、ものづくり、水産、再生可能エネルギーの基盤を持つ宮城にとっ

て、単なる視察先ではなく具体的な共同事業の相手となり得ると感じました。連携を実務に移すには、県内企業の技術や課題を整理した案件集を作り、現地側のニーズと定期的に照合する仕組みが必要です。覚書の締結や相互訪問を成果とせず、担当者、期限、次の行動を定め、県議会や県民にも進捗を説明する、そのような政策を実行すべきと考えます。そこでお伺いいたします。まず欧州、特にフランス地域での自治体連携を模索する考えはあるか。また、今回構築した欧州の関係機関との接点を一過性にとどめず責任を持って引き継ぎ、県内企業へどう開くのか。食品、観光に加え、港湾物流、洋上風力、環境技術、海洋産業なども含めて、商談、共同研究、人材交流等の成果を生む継続的な連携枠組みを設けていく考えについてお伺いいたします。

大綱二点目、未来を見据えた教育環境の再構築についてお伺いいたします。

少子化、学びの多様化、障害のある子供たちへの支援、更には頻発する自然災害など、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。子供の学ぶ権利を保障するには、一人一人の状況に応じた学びの場と支援が必要です。障害の有無、不登校、家庭環境、居住地域、災害によって学びが途切れてはなりません。高校再編や授業料無償化の拡充が進む中、こうした変化を見据え、将来にわたって誰もが学び続けられる教育環境を再構築する必要があり、以下お伺いいたします。

本県の高校教育は、県立高校とともに建学の精神に基づく特色ある私立高校が支えています。授業料無償化が始まり、公私それぞれの特色を生かした県全体の将来像が必要と考えます。学校再編が進む中、学校配置や募集定員は、中長期的な人口動態、地域の教育需要、通学の利便性、生徒・保護者の学校選択を総合的に捉え、公私双方が見通しを共有して協議すべきではないでしょうか。現に無償化の推進で公立高校の入学者数の減少が課題となっています。また、学校選択には授業料以外の教育条件も重要です。ＩＣＴ端末やＩＣＴ支援員、スクールカウンセラー、特別な支援を必要とする生徒への人的支援について、設置者の違いにかかわらず必要な環境を整えるべきではないでしょうか。そこでお伺いいたします。今後の急速な少子化を見据えた高校教育の在り方を検討するに当たり、県立高校だけでなく私立高校を含めた学校配置、募集定員、教育機能、生徒・保護者の学校選択の動向等を総合的に捉え、公私協調による宮城県高校教育の将来像を検討していく必要があると考えますが知事の所見をお伺いいたします。

また、単年度の志願動向だけによって公私の募集定員等を判断するのではなく、中長期的な人口動態や地域ごとの教育需要、生徒・保護者の学校選択を十分に把握しながら、公立・私立双方がそれぞれの特色を生かして共存できる仕組みを構築することが必要ではないでしょうか。併せて教育長の所見をお伺いいたします。

次に、インクルーシブ教育では本人と保護者の意向を尊重し、通常学級、通級、特別支援学級、特別支援学校などの学びの場を成長や必要な支援に応じて柔軟に選び移行できることが重要です。合理的配慮、バリアフリー化、学習支援機器、医療的ケア、専門職・支援員の配置、教員研修を計画的に整備し、地域の学校と特別支援学校との交流及び共同学習を日常的な学びと相互理解につなげる必要があります。特別支援学校では、児童生徒数の増加、教室不足、通学時間の長期化が課題であり、仮設対応にとどまらず増改築、分校・新設校の配置、通学区域、スクールバス、寄宿舎を含む総合的な整備が必要です。県は、学校ごとの受入れ可能数、在籍者数、教室不足、通学時間、医療的ケアの需要、教職員配置と将来推計を示し、緊急度に応じた整備の優先順位、時期、財源を県立高校将来ビジョンと併せて明確にすべきです。また、就学後も支援の適合性を確認し、学びの場を見直せることが大切です。乳幼児期から卒業後まで、教育、福祉、医療、就労支援の情報を引き継ぐ仕組みが必要となっています。そこでお伺いいたします。県は、みやぎ県立高校将来ビジョン二〇二六→二〇四〇第一期実施計画の策定を踏まえ、地域の学校におけるインクルーシブな学びの充実をどう進めるのかお伺いいたします。

また、特別支援学校の教育環境改善を県全体でどのような計画で進めるのか。施設整備と人的支援の優先順位、実施時期、財源の見通し等の課題が多い中、教育長の所見をお伺いします。

インクルーシブ教育は、義務教育あるいは十八歳までで完結するものではありません。先般、私も参加した宮城のインクルーシブキャンパスを考えるにおいて、神戸大学大学院の長谷川正人氏から、知的障害のある方の十八歳以降の学びについてお話をお伺いしました。長谷川氏らは高等部卒業後の進路が就労や福祉サービスに偏りがちな現状を指摘し、働く、福祉サービスを利用するに加え、もっと学ぶを当たり前の選択肢にすべきであり、同世代と同様に学びながら進路を考える機会を保障する必要性について提言しています。まず、十八歳までの段階からともに学ぶ経験を積み重ねることが重要で

す。名古屋市では、市立若宮商業高等学校と市立若宮高等特別支援学校を併設し、独立した学校同士が教育環境を共有して、学習や行事で交流及び共同学習を進めています。本県は県立高校と県立特別支援学校双方の設置者です。今後の県立学校の再編や建て替え、特別支援学校の狭隘化・過大規模化対策に合わせ、県立高校の県立特別支援学校同一敷地または一体的に整備する併設型の学校づくりを具体的な選択肢として検討すべきと考えますが教育長の所見をお伺いします。

あわせて、十八歳以降にも県内大学等と連携し、知的障害のある若者が大学のキャンパスで学ぶ機会や継続的な学びの場をつくるため、県が大学、特別支援学校、福祉事業者等をつなぐコーディネート役を担う考えはないか教育長の所見をお伺いいたします。

そして、災害時の休校判断では子供の命と安全を最優先にするとともに、保護者が仕事や食事、子供の見守りを調整できるよう、できる限り早く方針を伝えることが重要です。先般の大雨では、前日に線状降水帯の半日前予測が出た一方、仙台市教育委員会は午後十一時過ぎに翌朝六時の警報の有無で休校または各校判断とする旨を通知しました。当日朝の判断で連絡が遅れ、家庭に混乱が生じ、私も保護者やＰＴＡ仲間から多くの意見をいただきました。仙台市教育委員会は、半日前予測や気象庁の時系列情報を参考に、休校等を前日に連絡するための判断基準と連絡体制の方針を昨日示しました。村井知事は、休校した県立学校は中学校一校、高校三十九校、特別支援学校七校の県四十七校と説明され、地域差を踏まえた校長判断を認めつつ、教育委員会が全国の事例を踏まえ、日頃からＰＴＡなどと話し合う必要性について言及しています。校長の判断を支えるためにも、県教育委員会が予測情報の活用方法、判断の目安、相談・連絡体制を整える必要があります。地域差を踏まえながら、安全確保と早期連絡の共通手順を明確にすべきです。また、休校中も相談支援を継続できるようオンライン学習や課題配信、家庭の通信環境への配慮、心身不安への対応、再開後の学習のフォローを平時から公私の学校で共有し各校の実情に応じて支援することも重要です。そこで教育長にお伺いいたします。今回の県立学校四十七校の休校判断について、判断時刻、活用した情報、保護者への通知状況等をどう検証するのか。仙台市の指針策定の動きや、知事の問題提起を踏まえ県の対応指針を見直す考えはないか、見直す場合の時期と併せてお伺いいたします。

大綱三点目、投票率向上に向けた取組についてお伺いいたします。

午前中の質疑で松本由男議員の質疑にもありました。一部かぶることについては御理解いただければと思います。投票率向上に向けた取組について、投票したい人が、場所や手続の制約によって投票を諦めることのない環境を整えることが重要であり、近年の投票率低下にも対応していかなければいけません。選挙事務を担う人材の確保にも目を向け、投・開票事務の正確性と迅速性、有権者の利便性を高める視点から電子投票と共通投票所についてお伺いいたします。

来年は統一地方選挙の年であり、本県でも夏に仙台市議会議員選挙、秋に宮城県議会議員選挙が予定されています。選挙事務を担う人材の確保が難しくなる中、投・開票事務の正確性と迅速性を高め、有権者にとって分かりやすい投票方法を整えることが求められています。ここで言う電子投票はインターネットを通じて自宅から投票する仕組みではなく、投票所に設置した端末で候補者を選択しその記録を電子的に集計する方式です。地方公共団体の議員及び長の選挙については、法律に基づき条例を整備することで導入が可能です。全国では長く導入が停滞していましたが、来年の統一地方選挙に向けて全国各地での導入準備が進み、改めて動きが出ています。電子投票には疑問票や無効票を抑え、開票時間を短縮できる可能性があります。一方で、システム障害への備え、投票の秘密、機器の信頼性、費用、紙による投票との併用など慎重に検証すべき課題もあります。読売新聞が香川県内自治体に取材した記事では、多度津町は国政選挙でも導入されることを検討条件として挙げ、高松市、東かがわ市、多度津町は、地方選挙だけを電子化すれば、選挙ごとに投開票方法が変わり混乱を招くことを課題として指摘しています。これは宮城県でも避けて通れない論点であります。だからこそ模擬投票や体験会に加え、国政選挙との制度の違い、運用の一貫性、国への制度改善要望まで含め、早い段階から県民や市町村と検討すべきと考えます。県選挙管理委員会は、来年の県議会議員選挙を含めた今後の県の選挙における電子投票について、導入自治体の効果と課題、必要経費、障害発生時の対応、県内市町村との役割分担を調査し導入可能性を具体的に検討すべきと考えます。まずは、模擬投票や実証的な体験会を実施し、県民と市町村に検討材料を示してはどうか提言いたしますが所見をお伺いいたします。

人口減少と高齢化が進む地域では、投票立会人や事務員の確保、会場維持、高齢者

の移動保障が同時に課題となっています。投票所の統廃合だけでは投票機会を狭めかねず、投票所の集約と外出先でも投票できる仕組みを一体で進める必要があります。共通投票所は、選挙当日指定された投票所に限らず投票できる制度です。滋賀県長浜市で運用され、広島県東広島市も全投票所の共通化を予定しています。仙台市では仙台駅前アエルの期日前投票所で各区の有権者に対応しており、まずは現行法の範囲で選挙当日にも人が集まる場所へ設置できないか検討すべきではないでしょうか。ただし、現行制度は市町村が運営する仕組みで、市町村域を超えて同じ県議選挙区の別の市や町で投票する選挙区内フリー投票までは想定されていません。実現には、法改正と選挙人名簿を広域で安全に照合する仕組みが必要です。具体的には、二重投票を防ぐリアルタイム同期と通信切断時の停止手順、選挙区に応じた投票用紙のオンデマンド印刷と混入防止、移動期日前投票所の活用やオンライン立会いの法制化が課題です。マイナンバーカード等による本人確認も任意取得への配慮と個人情報保護法を前提に研究すべきであります。高信頼性の通信網や共同システムを小規模市町村が個別に整備するのは困難です。県が市町村選挙管理委員会をつなぎ、標準仕様、セキュリティー、災害時の対応、人材研修を担うべきであり、実施に当たっては利用者数や待ち時間、職員の配置、通信障害への対応などを検証し、費用に見合う効果と改善点を市町村が共有できる仕組みも必要です。通勤や買物動線、高齢者の移動手段、会場のバリアフリーを踏まえて設置場所を検討し、既存の投票所を利用する方の利便性にも配慮すべきであります。まず、県と市町村選挙管理委員会による協議の場を設け、実証する地域、検証項目、結果の公表時期を定めてはどうでしょうか。県が共通の検討材料を提供することで、市町村が地域の実情に応じた判断を行えるように支援することが必要ではないでしょうか。県選挙管理委員会は、仙台駅周辺など当日共通投票所の設置を仙台市と検討し、県内市町村への導入支援を進めるべきではないでしょうか。更に、選挙区内フリー投票に向け、選挙人名簿の広域照合、二重投票防止、通信障害時の運用、用紙管理、人員確保を共同研究し、必要な法改正と財政支援を国へ要望すべきであります。県が投票に向けた広域ネットワーク基盤の整備・標準化を担う可能性を含め所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　高橋克也議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、欧州市場に向けた経済観光戦略についての御質問にお答えいたします。

初めに、欧州からの誘客戦略についてのお尋ねにお答えいたします。

欧州からの誘客については、宿泊者数やリピート率の高いフランス、イギリス、ドイツを重点市場と位置づけ、昨年度から東北観光推進機構との連携事業や職員のパリ派遣を通じ、東北一体で誘客プロモーションを展開してまいりました。旅行商品の造成につきましては、欧州の訪日旅行ニーズとして自然や食、伝統文化など人との交流を通じた地域固有の体験が人気であるため、例えば瑞巌寺拝観後の伊達茶のテイスティングや、しょうゆの蔵の見学後に農家レストランで大崎耕土の食を味わうなど、各地のストーリーに基づく体験型コンテンツの造成に取り組んでいるところであります。また、我が県への動線として首都圏からの新幹線利用に加え、航空便については旅行会社を招請の上、パリから台湾を経由し仙台空港等から入出国する行程を提案いたしました。目標指標につきましては、現行の観光戦略プランにおいて令和九年における県内消費額を六千億円、外国人の消費単価を九万円に設定しておりますが、インバウンドの増加などにより直近令和七年の実績では県内消費額は約五千六百億円、消費単価は約八万七千円と順調に推移しているところであります。現行の観光戦略プランは令和九年度に終期を迎え、来年度改定を予定しておりますので、次期プランにおいては消費単価の高い欧州からの誘客を踏まえるなど適切な目標値の設定について検討してまいります。更に、欧州からの誘客拡大に向けた取組については、仙台や松島といったフックとなる主要観光地から県内各地に効果が及ぶよう、ストーリー性のあるコンテンツの見極めと集中的な磨き上げについても計画に盛り込むよう検討してまいります。加えて、市町村やＤＭＯ、更には観光事業者と連携した受入れ環境整備の推進や、東北観光推進機構を含め東北が一体となった関係者の緊密な連携体制づくりにつきましても計画に位置づけ、更なる体制強化を目指してまいります。

次に、現地目線を踏まえたストーリー性のある県産品のプロモーション及び総合的

なブランディングについての御質問にお答えいたします。

県産品を海外に展開する上で、商品の味や価格だけでなくその背景にある風土や歴史、作り手の思いなどを物語として伝えることは重要な視点であると考えております。我が県が欧州で進めている県産日本酒の販路開拓の取組であるＭＩＹＡＧＩ　ＳＴＹＬＥでも、料理とのペアリングに加え、県内で日本酒の醸造が始まった歴史的背景や各蔵元の酒造りに対する熱いこだわり、東日本大震災からの復興にまつわるストーリー、周辺の観光情報なども併せて紹介することとしております。その結果、先行して取り組んだイタリアでは徐々に効果が現れ、昨年度は合計で約六千本の県産日本酒の輸出につながっております。また、現場目線という観点では現地のバイヤー、小売店、消費者などとの対話を通じたニーズ把握や、マーケットイン型のプロモーション、海外バイヤーを招聘しての県内産地視察などに取り組み、現地への商流を持つ事業者と連携の上、継続的な輸出につながるよう努めているところであります。県としては、こうした取組を継続し改善を重ねていくことで、県産日本酒や県産食品の更なる輸出促進につなげてまいりたいと考えております。また、食や観光、文化、コンテンツを一体化した総合的なブランディングによる海外展開につきましては、令和六年度に全国知事会初の取組として、フランスで開催される食品総合見本市シアル・パリに出展したほか、他県と共同で我が県の観光についてもプロモーションを実施したところであります。引き続き、ジェトロや東北観光推進機構などの関係機関とも連携しながら、ＭＩＹＡＧＩ　ＳＴＹＬＥをはじめ、食や観光、文化等、我が県の強みを効果的に組み合わせた情報発信に努めてまいります。

次に、大綱二点目、未来を見据えた教育環境の再構築についての御質問のうち、公私協調による将来像についてのお尋ねにお答えいたします。

急速に少子化が進行する中にあって、公立・私立の高等学校がそれぞれの特色を生かしつつ、互いに協調して教育環境の整備促進を図ることは大変重要であると認識しております。このため県では、宮城県公私立高等学校協議会を設け、入学定員など生徒の募集に関する情報共有を図るとともに、今後の高校進学見込み者数の推移等を基に、公立・私立の連携・発展に向けた課題や対策について定期的な協議を行っております。御指摘のありましたとおり、公私協調のもと我が県の高校教育の将来像を議論していくこ

とは大変重要であることから、今後の議論の進め方について宮城県公私立高等学校協議会の場などにおいて、双方の関係者の御意見を丁寧に伺ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　経済商工観光部長末永仁一君。

〔経済商工観光部長　末永仁一君登壇〕

○経済商工観光部長（末永仁一君）　大綱一点目、欧州市場に向けた経済観光戦略についての御質問のうち、欧州との自治体連携、県内企業への展開や継続的な連携枠組みについてのお尋ねにお答えいたします。

県では現時点において欧州を含めた海外との姉妹都市提携等を進める具体的な予定はございませんが、フランスに関しましては昨年の十月からＪＲ東日本のパリ事務所に職員を派遣し、インバウンド誘致の取組を始めているほか、食品や工芸品の輸出促進に向けた事業にも取り組んでおり、こうした経済交流において着実に成果を上げていくことが重要と考えております。フランスの市場開拓に当たっては首都のパリが最有力のターゲットとなりますが、競争が激しいエリアでもあることから、例えば食品の輸出では、パリに加え比較的先行利益が得られやすい地方都市での販路開拓も同時に進めていくこととしております。今回訪問したサン・ナゼール市はフランスの地方都市の中でも日本との交流に積極的で、毎年日本文化を紹介するイベントが開催されるなど我が県の食や観光が受け入れられる可能性は高いものと考えております。一方、人口は約七万人と市場規模が限られていることから、単独の市場としてではなく、広域的なマーケットとしての可能性を探ることが重要であると考えております。今後、食品分野に精通した商社やジェトロをはじめとする関係機関の意見やアドバイスなども踏まえつつ、事業展開の方向性について検討を進めるとともに、県内企業との情報共有を図りながら今後の取組について検討してまいりたいと考えております。県といたしましては、こうした具体的な取組を通じて、欧州の地方都市を含むポテンシャルを発掘していくとともに、様々な分野での連携の可能性を模索してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長　小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　大綱二点目、未来を見据えた教育環境の再構築についての御質問のうち、公私協調による教育環境の均衡整備についてのお尋ねにお答えいたします。

急速な少子化の進展や高校教育に対するニーズの多様化などを踏まえ、公立高校と私立高校が切磋琢磨しながら生徒たちが安心して学べる環境を整えることは重要であると認識しております。そのため宮城県公私立高等学校協議会において、毎年度高校の入学者選抜や再編等の状況を共有し、それぞれの教育理念と特色を尊重しながら県全体の高校教育の充実に向け協議を重ねているところです。今後はこうした協議の場において、公立・私立のそれぞれの立場から中長期的な見通しを踏まえた忌憚のない意見を交わしながら、公私共存のもと県民にとって最もふさわしい教育環境の在り方を探ってまいりたいと考えております。

次に、インクルーシブ教育と特別支援学校の整備についての御質問にお答えいたします。

地域の学校においてインクルーシブな学びを推進するに当たっては、全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、個に応じた多様な学びの実現と特別な配慮を必要とする生徒への支援体制の整備が必要であると認識しております。そのため県教育委員会では、みやぎ県立高校将来ビジョンに基づき、高校と特別支援学校の交流活動から始め、併置や連携等による共同学習などへ拡大していくことでインクルーシブ教育の推進を図ってまいりたいと考えております。また、特別支援学校の教育環境の改善については、特別支援教育への理解の高まりなどを背景とした児童生徒数の増加に伴い、校舎の狭隘化への対応や、医療的ケアをはじめとする多様なニーズへの適切な対応が喫緊の課題であると認識しております。このため県教育委員会では、宮城県特別支援教育将来構想に基づき、地域の小中学校への分校設置や新設校の開校などの狭隘化対策を進めるとともに、多様なニーズに応えるため教職員や看護師等の適切な配置や確保に取り組んでまいりました。今後も児童生徒数の推移等を注視しながら、既存施設の有効活用や国庫補助制度の積極的な活用を図り、施設整備と人的支援の双方から環境改善に取り組んでまいります。

次に、十八歳以降につなぐインクルーシブな学びについての御質問にお答えいたします。

高校と特別支援学校の併設については、配慮や支援の有無に関わらず、生徒が互いを尊重し協働できる環境の整備が重要であると認識しております。現在県教育委員会では、みやぎ県立高校将来ビジョンの実施計画策定に向け、学校配置の在り方や具体的な取組について検討を進めており、この中で高校と特別支援学校の併設についても検討してまいります。また、知的障害のある生徒の卒業後の学びについては、生徒及び保護者に就労希望が多い現状や、受入先の大学等における継続的な支援体制の確保など、配慮すべき点があるものと認識しております。特別支援学校においては、一人一人の能力や適性、将来の希望等を丁寧に把握しながら、将来の多様な選択肢や余暇活動の充実を見据え、専門学校と連携した指導にも取り組んでいるところです。県教育委員会としましては、進路先に関する適切な情報提供に努めるとともに、進路先への環境整備の申し入れを行うなど、関係機関と連携を図りながら必要な支援が行われるよう取り組んでまいります。

次に、災害時の休校対応についての御質問にお答えいたします。

災害時における児童生徒の安全確保は、学校教育活動において極めて重要であると認識しております。県教育委員会では、令和四年に改定した学校防災マニュアル作成ガイド等を通じ、気象情報や通学環境等を踏まえた具体的な対応例を示し、県立学校や市町村教育委員会への周知を図ってきたところです。各県立学校では本ガイド等に基づき、地域の実情に応じて学校長が適切に判断を行う体制を整えております。今月七日に発生した大雨の際にも、臨時休業となった県立学校のほとんどが、前日のうちに一斉メールシステムなどで迅速な情報発信を行っており、大きな混乱もなく本ガイドによる対応が有効に機能したものと考えております。近年、気象災害が激甚化・頻発化し、他県においては、線状降水帯による大きな被害も発生していることから、今後も最悪の事態を想定した見直しに努め、児童生徒の安全確保に万全を期してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　選挙管理委員会委員長櫻井正人君。

〔選挙管理委員会委員長　櫻井正人君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（櫻井正人君）　大綱三点目、投票率向上に向けた取組についての御質問のうち、電子投票の導入についてのお尋ねにお答えいたします。

電子投票については、集計の迅速性、投票の正確性などから導入に向けた機運が高まりつつある一方、運用面や費用面などに一定の課題がございます。県選挙管理委員会では、このようなメリット・デメリットなどの情報を収集・整理し、投・開票を管理する市町村選挙管理委員会に対し検討材料として提示していく役割が求められているものと認識しております。このため、各種研修会等の機会を捉え、市町村選挙管理委員会に電子投票についての情報提供を行ってきたところでありますが、来月仙南地区において開催される研修会では、電子投票システム開発事業者を講師として実際の機器を用いた体験も予定されており、導入検討に必要な実践的知識が得られるものと期待しております。県選挙管理委員会といたしましては、このような機会を生かして情報の蓄積を図るとともに、市町村選挙管理委員会と意見交換を行いながら電子投票に関する知見を深め、より有益な情報提供に努めてまいります。

次に、共通投票所の設置についての御質問にお答えいたします。

共通投票所は投票環境の向上に資する一方、二重投票を防ぐ仕組みが不可欠であり、特に投票所が多い市町村選挙管理委員会からは、費用対効果をはじめ多くの課題があるとの声を伺っております。このため県選挙管理委員会といたしましては、当面着実に利用が進んでいる期日前投票所の更なる充実や、移動期日前投票所の活用、投票所への移動支援等の取組を推進することが投票環境の向上に有効であると考えておりますが、共通投票所をはじめ様々な方策について引き続き情報収集を行い、課題の整理に努めてまいります。また、選挙区内フリー投票については、有権者の利便性向上が期待できる御提案ですが、市町村を越えた選挙人名簿の管理が必要となるなど、現行の選挙制度の根幹に関わる様々な課題を含んでいることから、現時点では社会的な議論の状況などを見極めながら慎重に検討するべきものと考えております。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　八番高橋克也君。

○八番（高橋克也君）　御答弁いただきましてありがとうございました。

まず大綱一点目、欧州市場に向けた経済観光戦略についてお伺いしたいと思います。

七月に現地にお伺いをさせていただきまして、各地で意見交換等をさせていただきました。そのときにやはり辛辣だったと思ったのが、現地の旅行代理店エージェントの方と意見交換をしたときに、わざわざ日本に行って宮城に行く価値があるのかと直接言われまして、それは県職員の方も一緒に同行いただいていたのですけれども、私たちが伝えたい宮城の魅力とあちら側が知りたい魅力、価値というのは違った目線があって、そこに関してはやはり現地の方々の意見を、宮城の僕らのほうでも商品の造成であったり海外展開であったり、組み込める仕組みが必要であると改めて感じた次第でございます。その上で改めてこの魅力をあちら側の意見を酌み取って、こちら側もそこに商品を反映できるような仕組みが必要でありまして、そこを踏まえて再度ＰＲプロモーションをしていく必要があるのではないかと思いますが、末永部長お伺いしてもよろしいでしょうか。

○副議長（村上久仁君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　先日パリ事務所に派遣している職員にも聞いたのですけれども、圧倒的に東北という知名度が知られてないことがやっぱり課題だと聞いております。我々、欧米豪にプロモーションを行うに当たって、ターゲットをある程度分けて絞って取り組んでいく必要があると思っていまして、例えば中高年層向けであればチケットを買ったり旅行を選ぶ手段としては旅行会社とかが主なわけですけれども、ボリュームゾーンは二十代から三十代であって、その方々はオンライントラベルエージェント、ＯＴＡのエージェントを使って旅行商品を選ぶところが圧倒的という話を聞いています。ですので、こういったオンライントラベルエージェントに対しプロモーションを働きかけていきたいと考えております。例えば、欧米豪のトリップアドバイザーとか各社そういう類いのＯＴＡがありますので、そういったところに対し宮城県のアクセスの優位性とか、観光の魅力を発信するランディングのページを掲載したり、ＯＴＡのサイトから県内の宿泊施設や体験コンテンツへの誘導、予約を促進するような働きかけをまず取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（村上久仁君）　八番高橋克也君。

○八番（高橋克也君）　また、今年四月の事業を拝見したのですけれども、令和八年度欧米豪市場向け宮城県観光魅力再評価・品質向上業務事業を拝見させていただきました。

中身はまさに観光コンテンツの磨き上げという中身になっていたのですけれども、ぜひ今回の質問を受け、再度、重要性というか、もっと深いところで理解が必要だという中身を先方と協議していく必要があると思いますが、部長いかがでしょうか。

○副議長（村上久仁君）　経済商工観光部長末永仁一君。

○経済商工観光部長（末永仁一君）　現地のエージェントの方々とよく意見交換をしていく必要があると思っています。今やはり欧州のニーズとしては自然、食、伝統文化、あるいは地域交流の体験・交流といったものが大事だということで、伊達政宗が愛した名刹と茶の世界とか、震災復興が育んだ海の恵みと一杯のワインを南三陸町で展開するとか、日本が誇る農業文化遺産の食卓、大崎耕土のしょうゆ村と農家レストランで巡るガストロノミー体験を今企画として考えておりまして、こういったものの磨き上げをしていく必要があると考えております。そういった中で、現地の方々により好意を持って受け止めていただけるような商品造成の内容にしていきたいと考えております。

○副議長（村上久仁君）　八番高橋克也君。

○八番（高橋克也君）　引き続き前に進めるような形で意見交換をしていってほしいと思っております。その上で、現地の職員の方ともお話をさせていただきまして、まだまだ体制整備というか欧州に向けた戦略は、中長期的に見ていく必要があると感じました。今回、例えばサン・ナゼールのお話もいただきましたけれども、マーケットとしてこれから見ていくと。前回柚木貴光議員が質問させていただいていましたが、在日フランス商工会議所のような各国の商工会議所は日本にいながらも連携がとれるので、しっかり連携していってほしいと思っております。最後になりますけれども、今回の経済商工観光部の欧州市場に向けた経済観光戦略については、知事もぜひ中長期的な目線で引き続き予算を確保しながら取り組んでいっていただきたいと思いますが、所見をお伺いいたします。

○副議長（村上久仁君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　欧州向けのアプローチについては、やはり十年スパンで考えていかなければいけないと思っております。単年度で結果がすぐ出るものではないと思っておりますので、しっかりと長期的なビジョンを持って取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（村上久仁君）　八番高橋克也君。

○八番（高橋克也君）　現地の職員一人では、やはり欧州広いので、行き来するのが大変でかわいそうだなと。いろいろとお話をさせていただきましたので、人員確保も含めて御検討いただければと思います。

　また、大綱二点目、未来を見据えた教育環境の再構築ということで、知事からも公私ビジョンの形ということで話を進めていくとお言葉をいただきました。私、仙台育英高校出身でございまして、仙台育英議員団の団長が坂下賢議員でございまして、私の一回り上の先輩は横山隆光会派会長でもございますので、今回の私学との連携は中高連の会長からは、私学の無償化の拡充が進んだ中で、決して私学でパイを奪い合うような話をしているわけではなくて、宮城県から提示された将来高校ビジョンがやはり衝撃的であったと。いろいろと裏ではお話をさせていただいてきたが、やはり一回、表だったところで話す機会をつくってほしいというお話をいただきまして、改めて知事からこの将来ビジョンを話し合う機会を一度つくっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（村上久仁君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　当然そういう組織もありますので、しっかりと協調できるように話合いをしていくことが大切だと思っております。ただ、こちらでこの枠があるから私立はこの枠で、となってしまうと独占禁止法に抵触するらしいです。ですから、話合いでそれぞれの立場を考えてやっていくと。どうしてもそのすり合わせがうまくいかないときについては、それぞれの考え方で進めていくと。こういう形でとっていかざるを得ないことも御理解いただきたい。ただ、我々としては、できる限り私立にも歩み寄りながら、しかし公立に入りたいという子供たちもいるわけですから、そういう子供たちのニーズ、また公立にしか入れない、私立は受け入れてもらえない子供たちもいますので、そういう子供たちの受入れ、こういったことを県教育委員会でよく話し合っていただきたいと思っております。それを行政側としてしっかりと責任を持ってサポートしていきたいと思います。

○副議長（村上久仁君）　八番高橋克也君。

○八番（高橋克也君）　ぜひ進めていただければと思います。

　大綱三点目、電子投票について今回松本由男議員も質問されておりましたけれども、

昨日岐阜県の県議会において電子投票の条例が議会に提出をされまして、その資料を拝見させていただいたのですが、条例制定に関してすぐにできる内容であるとも理解しておりますけれども、改めて選挙管理委員会委員長の所見をお伺いいたします。

○副議長（村上久仁君）　選挙管理委員会委員長櫻井正人君。

○選挙管理委員会委員長（櫻井正人君）　選挙管理委員会で条例制定できるのではありませんので、その辺はしっかりと当局との関連的な打合せなり流れが必要だと思います。それで、もしなれば、我々も選挙管理委員会としては、しっかりと協力なり、目標に向かって進んでまいりたいと思っております。

○副議長（村上久仁君）　八番高橋克也君。

○八番（高橋克也君）　市町村で電子投票がオーケーになっても県で条例整備をして補完しておかないと、県議選であったり県の知事選で電子投票ができませんので、ぜひ環境整備のためにも、まず条例整備をお願いして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。